



自然・人・産業の和で築く安心のまち

第2次南魚沼市総合計画

平成28年3月
新潟県南魚沼市

第2次南魚沼市総合計画策定にあたり



南魚沼市が誕生してから10年経過いたしました。この間、市民の皆さまとともに、この地に生まれてよかったと実感でき、故郷南魚沼への愛着をもちながら生涯を安心して過ごせるまちづくりに向けて、さまざまな取組を進めてまいりました。

しかし、本市では、若い世代の都市部への流出などによる社会減と、死亡数が出生数を上回る自然減により人口減少が続いています。人口減少や少子高齢化の進行は、地域経済の縮小や社会活力の低下をもたらし、医療・介護関連費用の増加や税収などの減少により、市の財源確保が難しくなることが懸念されています。

こうした私たちを取り巻く社会状況に対応し、誰もが生涯現役で安心して暮らし続けられ、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てができるまちの実現に向け、これからの10年間のまちづくりの方向性を示す「第2次南魚沼市総合計画」を策定いたしました。引き続き「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」を将来像とし、基本計画を定め、職員と一丸となり取り組んでまいります。

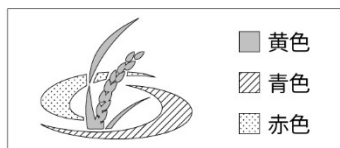
多様化・複雑化している市民のニーズに効果的に対応するためには、市民と行政がそれぞれの責任と役割を自覚し、限りある財源を効率的かつ効果的に施策に反映させながら、地域の課題解決に取り組む必要があります。市民の皆さまとともに、地域の英知を結集し、自分たちがこの地で暮らすことを望み、市外の方からも選ばれる南魚沼市となるよう、強い意志を持って着実に進んでまいります。

結びに、この度の第2次南魚沼市総合計画策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆さまと関係各位に心より感謝を申し上げます。

南魚沼市長

井口一郎

市章



魚野川の清流と豊かな自然のもとで自然・人・産業の連鎖と融和により発展する南魚沼市を表しています。

黄は市の誇るコシヒカリの豊かなみのり、青は清らかな流れと澄みきった空、はてしない未知の世界、赤は将来への夢や希望とその実現に向けたエネルギーを表しています。

市民憲章

南魚沼市民憲章

わたしたちのふるさとは、魚野川、越後三山と巻機山、カタクリの群生など、豊かな自然に恵まれています。

先人たちは、この美しく、ときには厳しい自然と共存しながら、人間を思いやり支えあう気持ちをはぐくみ、ふるさとの歴史を刻んできました。また、コシヒカリをはじめとする特産物とものづくりは、先人たちの知恵と努力の結晶です。

わたしたちは、先人たちが守り発展させてきたこの「人間・自然・ものづくり」をいつまでも大切にし、明るく住みよいまちづくりを進めるよりどころとして、この憲章を定めます。

- ・ わたしたち南魚沼市民は、人間を大切にします。
- ・ わたしたち南魚沼市民は、自然を大切にします。
- ・ わたしたち南魚沼市民は、ものづくりを大切にします。

平成 19 年 4 月制定

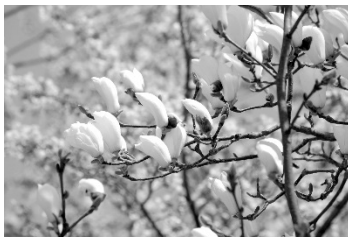
市の花・市の木



市の花 カタクリ

雪解けの森にいっせいに咲き乱れるカタクリの花は、市内の各所で見られ、春の訪れを告げる花として市民に親しまれています。

太陽に向かって咲く様子には力強さが感じられます。



市の木 コブシ

早春の野山に芳しい純白の花を咲かせ、可憐さとたくましさ
を併せ持つコブシの木は市内の広範囲に自生しています。

昔からコブシの花の咲く頃から農作業が始まると言われており、
豊作の象徴としても親しまれています。

市歌

南魚沼市歌「時代新たに」 じ だ い あ ら

作 詞：長橋正宣
補作詞：いではく
作 曲：遠藤実
編 曲：山口順一郎

1 越後路渡る 朝風に
みどりの大地 目を覚ます
照る陽明るく 降りそそぎ
八海山も 雲ひかる
ふるさとの 南魚沼は
希望溢れて 伸びるまち

3 出湯の里に 雪国の
風情をそそる 灯がともる
日ごと楽しく 人の輪に
笑顔の花が 咲き誇る
ふるさとの 南魚沼は
時代新たに 拓くまち

2 若鮎はねて 澁刺と
魚野の流れ 瀬もはずむ
育つ稲の穂 コシヒカリ
実りも豊か 幸まねく
ふるさとの 南魚沼は
四季の彩り 映えるまち

日本音楽著作権協会（出）
許諾 第 0812456-801 号

目次

第Ⅰ編 総論	1
第1章 総合計画の策定にあたって	2
1 総合計画策定の目的	2
2 計画の構成と期間	2
第2章 総合計画策定の背景	4
1 南魚沼市の概況	4
2 市民の意識	10
3 まちづくりの課題	16
第Ⅱ編 基本構想	19
第1章 南魚沼市の将来像	20
1 南魚沼市の将来像	20
2 将来像実現のための基本理念	21
第2章 政策の大綱	22
第Ⅲ編 基本計画	27
第1章 保健・医療・福祉	31
1-1 ころとからだの健康づくりの推進	32
1-2 地域完結型保健医療体制の充実	34
1-3 子育て環境の充実	36
1-4 障がい者福祉の充実	38
1-5 高齢者福祉・介護の充実	40
1-6 地域で支えあう福祉の充実	42
第2章 教育・文化	45
2-1 学校教育の充実	46
2-2 生涯学習の充実	50
2-3 地域文化の振興	52
2-4 生涯スポーツの推進	54
2-5 地域・家庭教育の充実	56
2-6 子ども・若者やその家族への支援の充実	58
2-7 地域に根ざした野外・環境教育の推進	60
第3章 環境共生	63
3-1 自然環境の保全	64
3-2 循環型社会の推進	66
3-3 省エネルギーの推進と新エネルギーへの転換	68
3-4 生活環境の向上	70

第4章 都市基盤	73
4-1 計画的な土地利用の推進	74
4-2 ひとにやさしいまちづくり	76
4-3 住環境の整備	78
4-4 上下水道の整備	80
第5章 産業振興	83
5-1 農業の振興	84
5-2 林業の振興	88
5-3 観光の振興	90
5-4 商工業の振興	92
5-5 雇用の促進	94
第6章 行財政改革・市民参画	97
6-1 行財政運営の効率化	98
6-2 協働のまちづくり	100
6-3 災害に強い安全と安心のまちづくり	102
6-4 情報化の推進	104
6-5 交流の推進と国際化	106
6-6 共感と共生のまちづくり	108
6-7 総合的な人口減少対策の推進	110
第IV編 資料	113
第1章 主要な事業	114
1 保健・医療・福祉	114
2 教育・文化	120
3 環境共生	125
4 都市基盤	127
5 産業振興	130
6 行財政改革・市民参画	135
第2章 総合計画策定のあゆみ	141
1 総合計画審議会への諮問	141
2 総合計画審議会からの答申	141
3 総合計画審議会委員名簿	142
4 総合計画策定体制	143
5 総合計画策定経過	144

第 I 編
總 論

第1章 総合計画の策定にあたって

1 総合計画策定の目的

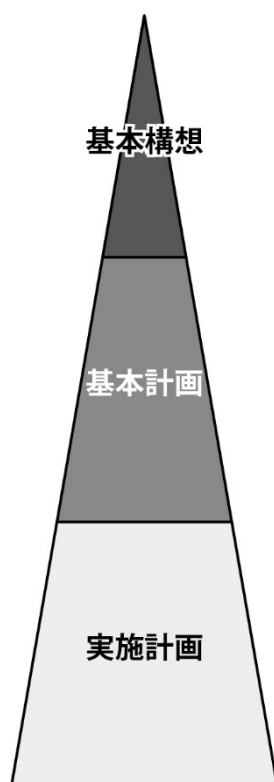
本市は、平成18年度から平成27年度までの10年間の計画期間とする第1次南魚沼市総合計画（以下 第1次総合計画）を策定し、その構想に基づく将来像「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」の実現を目指すまちづくりを推進してきました。

第1次総合計画は、旧3町の合併に際して、新市として均衡ある発展を図るために策定した新市建設計画を包含する計画でした。新市建設計画は、平成17年度から平成27年度までを計画期間としていましたが、平成26年6月に、この計画期間を平成32年度まで延長することを決め、均衡ある発展をさらに図ることとしています。

この第2次南魚沼市総合計画（以下 第2次総合計画）は、第1次総合計画に基づくまちづくりの方向性を継承しつつ、少子高齢化の進行や人口減少による社会構造の変化、環境問題や自然災害への対応の必要性など、さまざまな社会経済情勢の動向を踏まえ、本市の新たなまちづくりを推進するための基本的な考え方と具体的な施策や事業を体系的に示す最上位計画として策定するものです。

2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層で構成されています。



基本構想 は、まちづくりの推進にあたって市民・企業・行政が共有する基本理念や将来像、目標を明らかにするとともに、その実現を図るための政策の大綱を定めるものです。

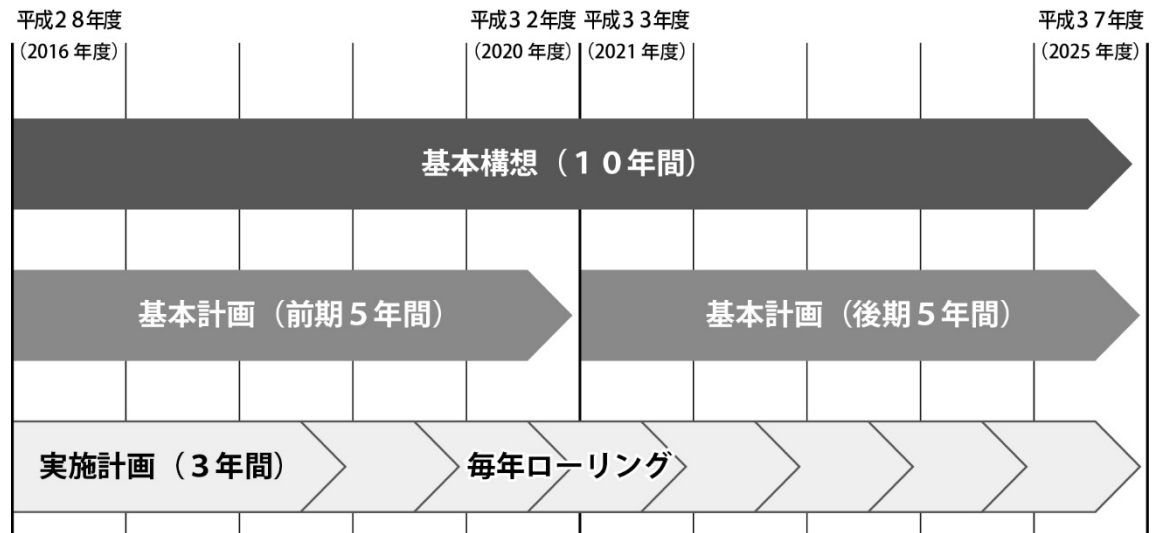
計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

基本計画 は、基本構想に定める政策の大綱ごとに施策とその基本方針を示し、それによって展開する具体的施策と主要な事業を示します。

計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間として、中間年となる平成32年度に見直しを行います。

実施計画 は、基本計画で掲げた施策に基づき、事業を実施するための計画として位置づけ、毎年度の予算編成の指針とします。

計画期間は向こう3か年として、毎年度見直すローリング方式とします。



第2章 総合計画策定の背景

1 南魚沼市の概況

1-1 位置と拠点性

本市は、越後三山をはじめとする山々、市域を北流する魚野川とその支流がつくる魚沼盆地に位置しています。

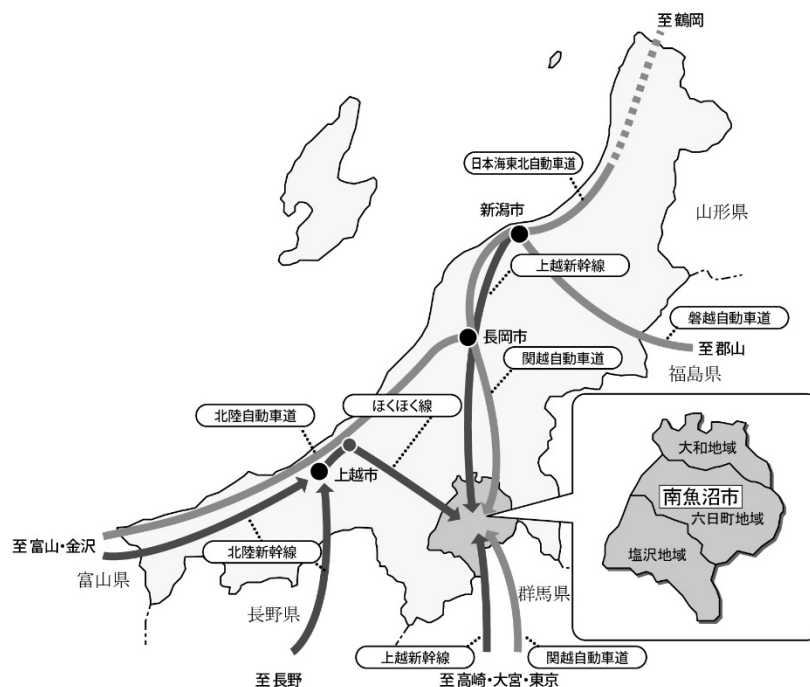
平成16年11月に旧六日町と旧大和町の合併による市制施行、平成17年10月の旧塩沢町の編入合併を経て、新生「南魚沼市」が誕生しました。

豊かな水と肥沃な土地がはぐくむコシヒカリをはじめとする農産物やさまざまな産業、美しい自然と日本有数の豪雪地帯で培われた歴史や文化が地域の魅力を醸しています。

また、東京と新潟を結ぶ上越新幹線や関越自動車道をはじめ、JR上越線、六日町駅を起点駅として北陸地方とつながるほくほく線、国道17号をはじめとする幹線道路などが整備されており、交通の要衝としての高い拠点性を有しています。

魚沼地域の医療都市としての拠点性も高まっており、平成27年6月に魚沼地域全体の三次救急や高度医療を担う魚沼基幹病院の開院と市立南魚沼市民病院や市立ゆきぐに大和病院などの医療機関の再編による医療環境の充実は、安心して暮らし続けるための環境整備として大きな期待を集めています。

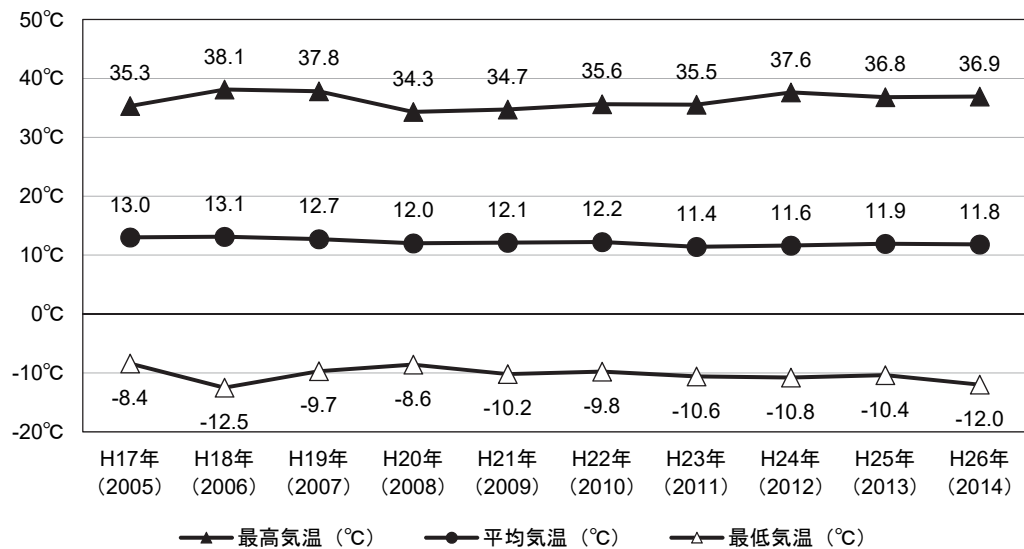
さらに、人口減少や少子高齢化の進行を見据えた広域的な取組を進めるために、魚沼市、湯沢町との2市1町で「定住自立圏」の形成を目指しており、平成27年9月、本市は中心市宣言を行いました。本市には、都市機能や交通、医療などの高い拠点性を活かし、魚沼地域の都市をつなぎあう中心地としての役割を發揮することが求められています。



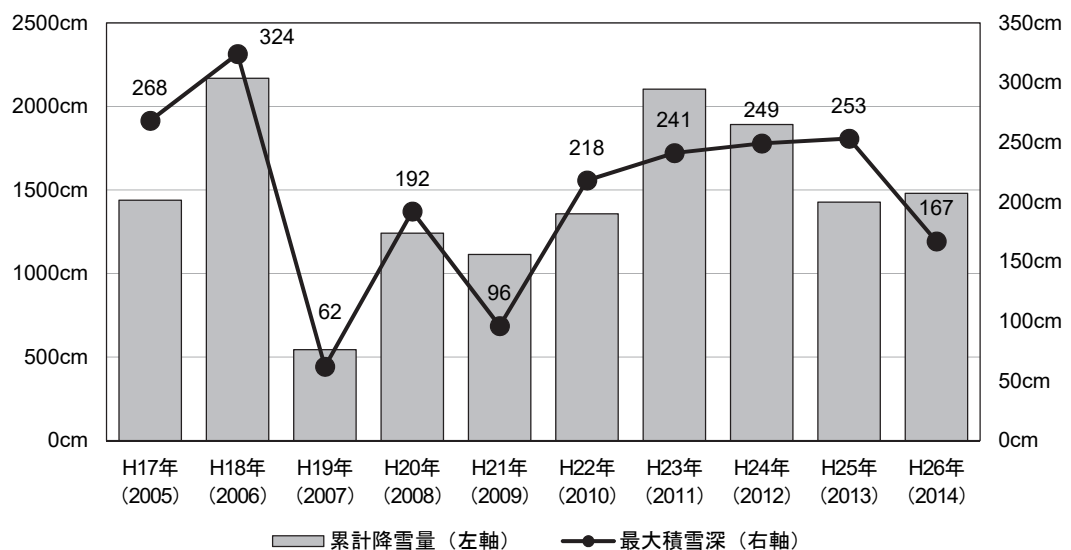
1 - 2 気候

本市の気候は、積雪量が多い日本海側気候に分類されます。平成 17 年から平成 26 年の 10 年間で見ると、年間平均気温は 12℃前後で比較的冷涼な気候ですが、夏季は最高気温が 40℃近くまで上がる一方、冬季は最低気温がマイナス 10℃程度まで下がり、季節による温度差が大きくなっています。

また、日本でも有数の豪雪地帯にあり、最大積雪深が 300cm を超える年もあります。



年間最高・平均・最低気温

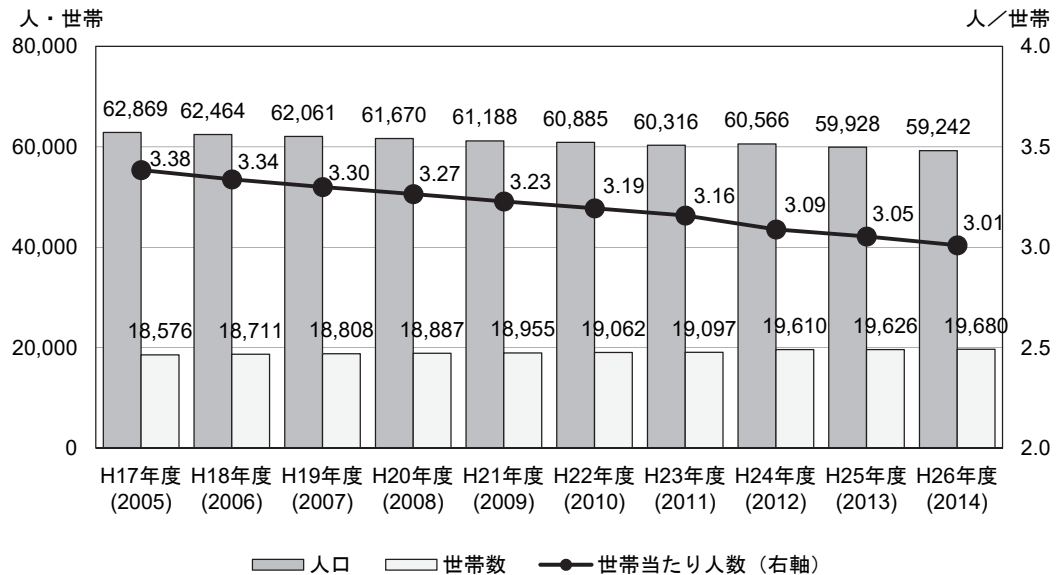


年間累積降雪量・最大積雪深

※ 観測場所は平成 19 年 3 月まで南魚沼市役所、平成 19 年 4 月以降は城内地域開発センター
資料：南魚沼市

1-3 人口・世帯

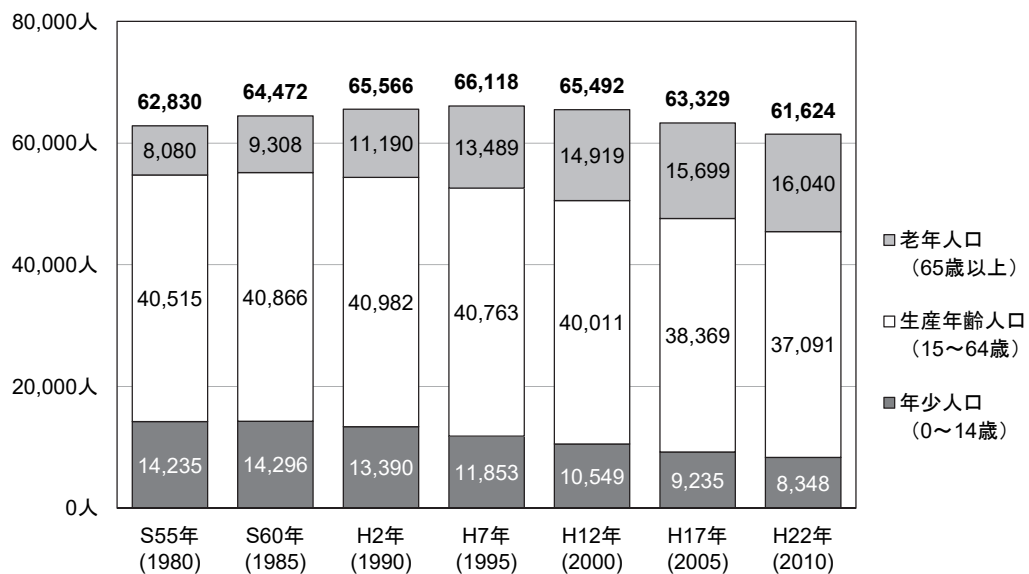
本市の人口、世帯あたり人口はいずれも減少傾向にあります。一方、世帯数はわずかながら増加しており、人口減少が進行する中、単身世帯や少人数世帯が増加していることがうかがえます。



人口・世帯数と世帯あたり人数

※ 各年度末値。平成 24 年度末より外国人を含む 資料：住民基本台帳

国勢調査によると、本市の人口は、平成 7 年をピークに、減少に転じています。年齢階層別に見ると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は減少傾向にあります。一方、老年人口（65 歳以上）は増加しており、平成 7 年以降は年少人口を上回っています。

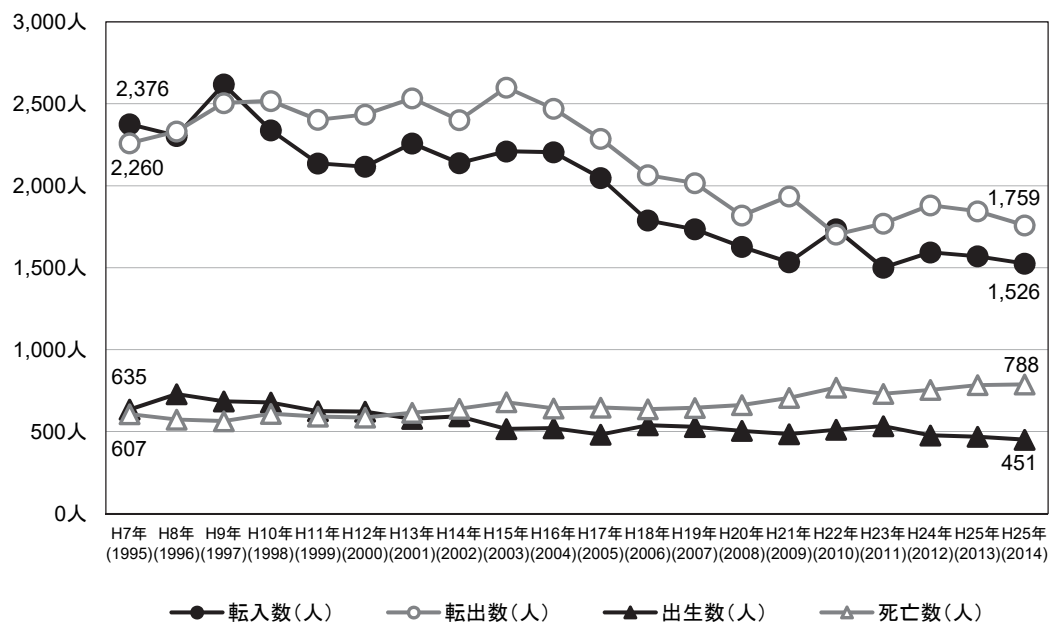


年齢 3 区分人口

※ 総人口（太字）は年齢不詳を含むため、年齢階層別人口の合計値とは一致しない 資料：総務省「国勢調査」

人口の社会増減を見ると、平成 22 年など一部の年では転入者が転出者を上回っていますが、ほとんどの年は転出者が転入者を上回っています。また、転入者、転出者ともに平成 23 年以降、それまで続いていた減少傾向が若干緩やかになっています。

自然増減を見ると、平成 13 年以降、死亡数が出生数を上回っており、その差は大きくなっています。

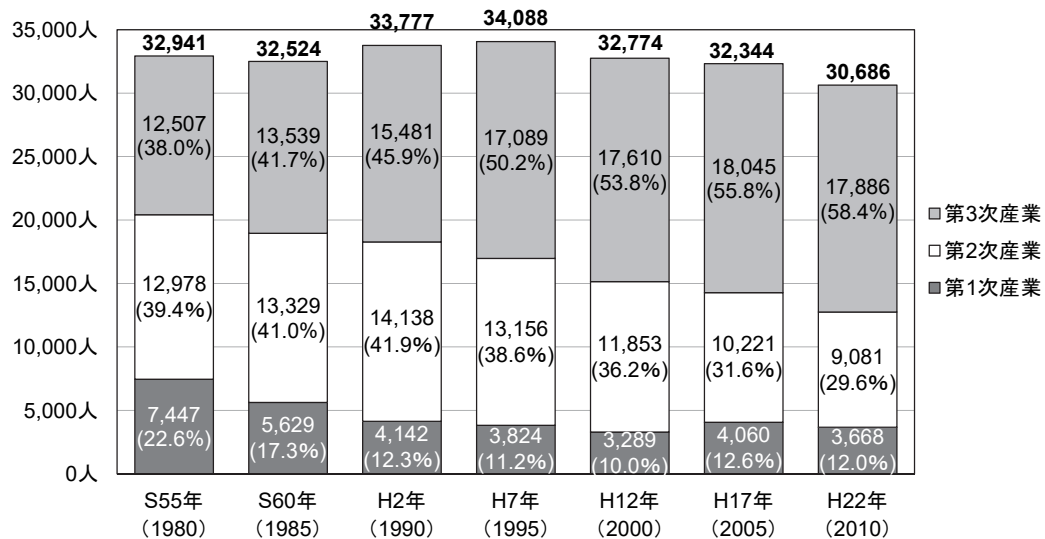


転入・転出数と出生・死亡数

資料：新潟県「人口移動調査」

1 - 4 産業構造

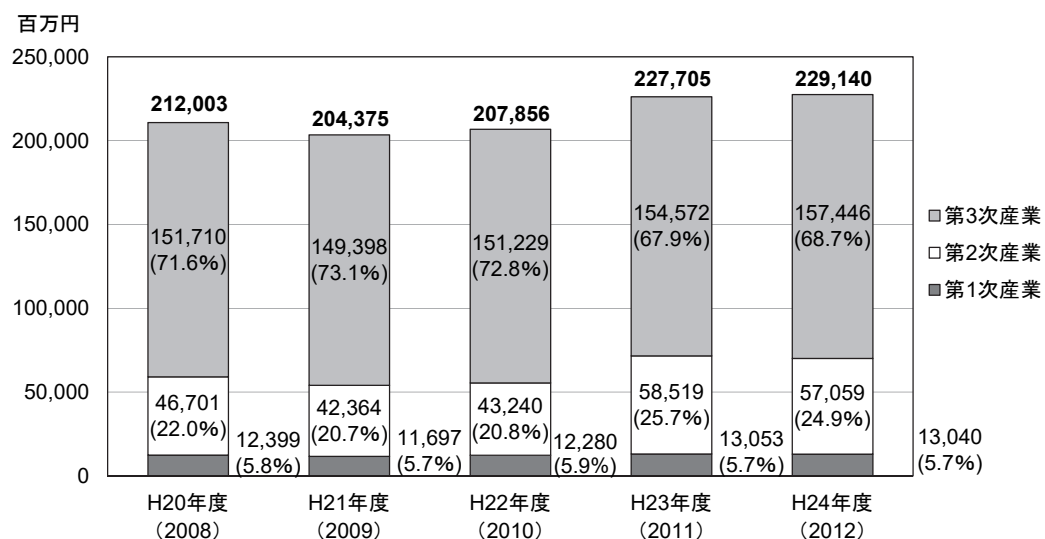
産業別就業人口の推移を見ると、農業等の第1次産業は、平成2年以降ほぼ横ばいの状況となっています。一方、製造業や建設業等の第2次産業は減少傾向、卸売・小売業やサービス業等の第3次産業は平成22年を除き増加傾向となっており、昭和60年以降は第3次産業が第2次産業を上回っています。



産業別就業人口

※ 各年最上段の総就業人口（太字）は分類不能の産業を含むため、各産業人口の合計とは一致しない
 ※（ ）内は総就業人口（分類不能の産業を除く）に占める割合(%) 資料：総務省「国勢調査」

市町村経済の実態やその動向をとらえるための経済指標である市内総生産額について、産業別の推移を見ると、いずれの産業も大きな変化は見られません。就業人口構成と合わせて見ると、第1次産業や第2次産業と比べて、第3次産業は就業者1人当たりの生産額が高いことがうかがえます。



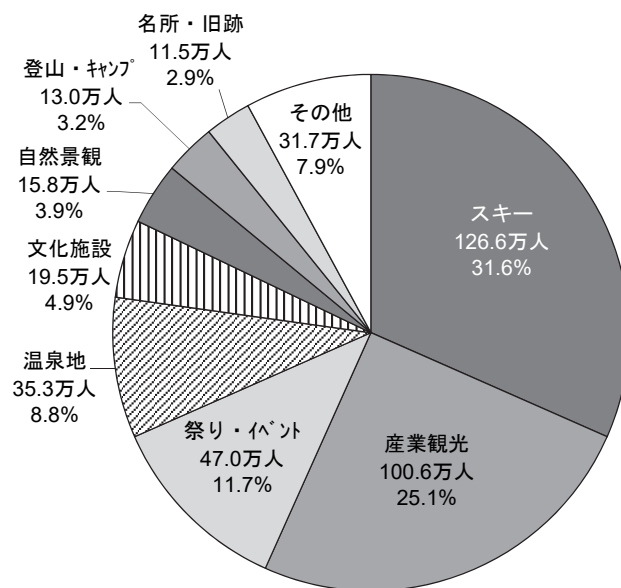
産業別市内総生産額

※ 各年最上段の総生産額（太字）は輸入品に課せられる税・関税等を含むため、産業別生産額の合計とは一致しない
 ※（ ）内は総生産額に占める割合(%) 資料：新潟県「市町村経済計算」

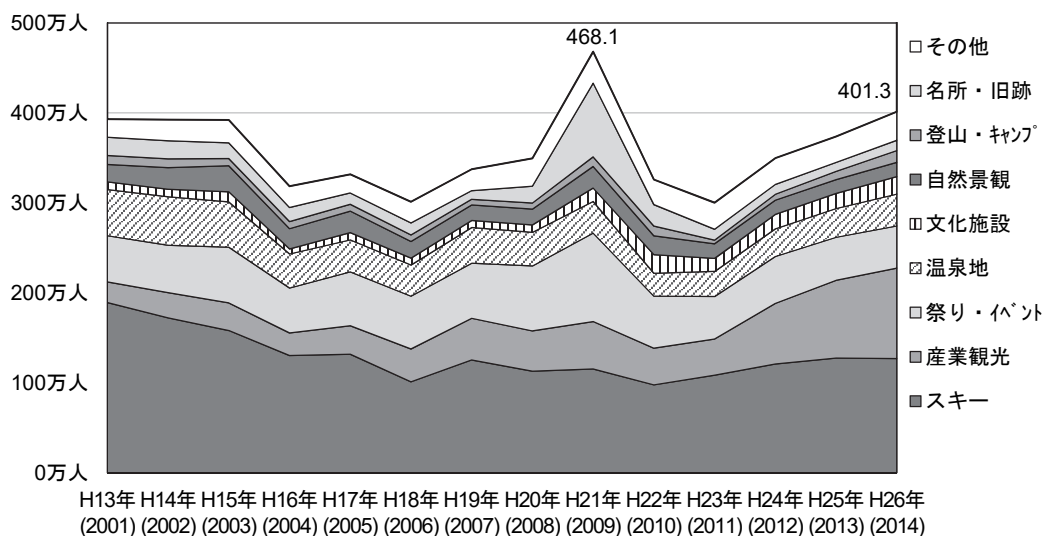
1 - 5 観光

本市の主要な産業である観光産業を見ると、観光客数はスキーが最も多く、平成 26 年度は約 126.8 万人となっており、総数約 401.3 万人の 3 割以上（31.6%）を占めています。

観光客数の推移を見ると、NHK 大河ドラマ「天地人」*1 が放映された平成 21 年の約 468.1 万人をピークとして一旦は減少傾向となりましたが、平成 23 年以降は増加傾向に転じています。これには産業観光*2 客の増加が影響していると考えられます。一方、スキー観光客はほぼ横ばいの状況が続いており、スキー観光を核としながら、産業観光など、新たな柱となる観光産業の振興が大きな課題となっています。



観光客数の実績と構成比（平成 26 年度）



観光客数の推移

資料：H13～H21 年は新潟県「観光動態の概要」、H22～H26 年は南魚沼市商工観光課

*1 大河ドラマ「天地人」：本市ゆかりの上杉景勝と直江兼統の生涯を描いた火坂雅志の同名小説を原作とし、平成 21 年に放映。

*2 産業観光：観光農園、伝統工芸、酒蔵などの産業拠点および展示販売施設等を利用する観光形態。

2 市民の意識

2-1 まちづくりアンケート調査

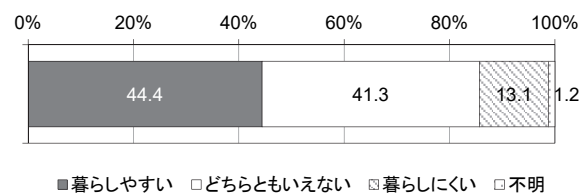
本計画策定に先立ち、平成 26 年 9 月に「まちづくりに関するアンケート調査」を実施しました。この調査は、第 1 次総合計画策定から 3 年目の平成 21 年、6 年目の平成 24 年に実施した「市民の声」アンケートを継承するものです。この結果から見られる市民の意識やニーズについて以下にまとめます。

調査対象	満 20 歳以上の市民 2,500 人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送法
調査期間	平成 26 年 9 月 5 日～30 日
有効回答者数	1,029 人（有効回答率 41.2%）

(1) 南魚沼市の暮らしやすさ

■「暮らしやすい」「どちらともいえない」がいずれも約 4 割

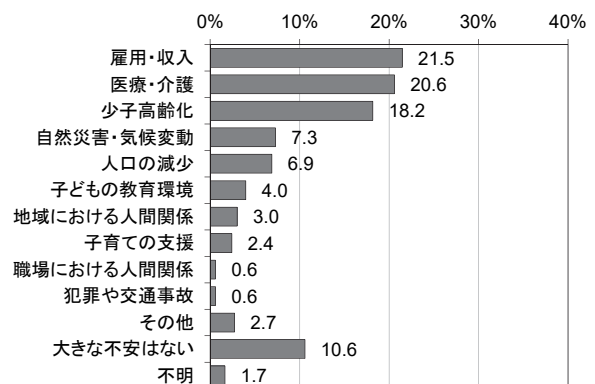
「暮らしやすい」(44.4%)、「どちらともいえない」(41.3%) が同程度に高く、次いで「暮らしにくい」(13.1%) となっています。



(2) 暮らしにくさや不安を感じること

■「雇用・収入」「医療・介護」「少子高齢化」がそれぞれ約 2 割

「雇用・収入」(21.5%)、「医療・介護」(20.6%)、「少子高齢化」(18.2%) の 3 項目が約 2 割で同程度に高く、次いで「大きな不安はない」(10.6%)、「自然災害・気候変動」(7.3%)、「人口の減少」(6.9%) となっています。

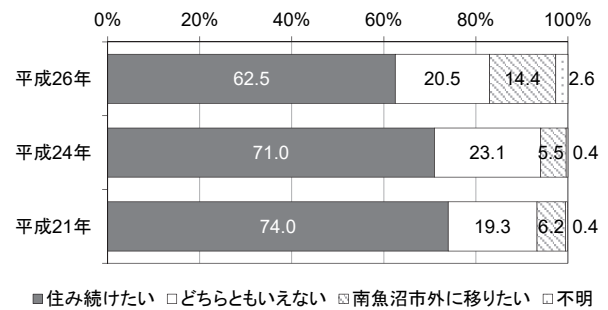


(3) 定住意識

■「住み続けたい」が6割以上、「移りたい」が1割以上

「住み続けたい」(62.5%)が6割以上で最も高く、次いで「どちらともいえない」(20.5%)が2割以上、「南魚沼市外に移りたい」(14.4%)が1割以上となっています。

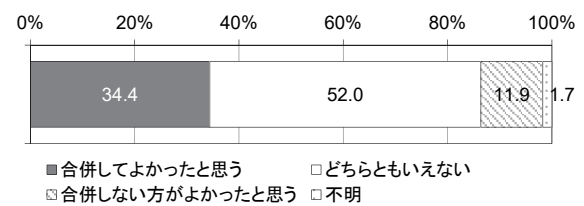
過去2回の調査と比較すると、「住み続けたい」は前回(71.0%)より8.5ポイント低くなっており、減少傾向がうかがえます。



(4) 合併についてどのように感じているか

■「どちらともいえない」約5割、「よかった」約3割、「しない方がよかった」約1割

「どちらともいえない」(52.0%)が5割以上で最も高く、次いで「合併してよかったと思う」(34.4%)、「合併しない方がよかったと思う」(11.9%)となっています。



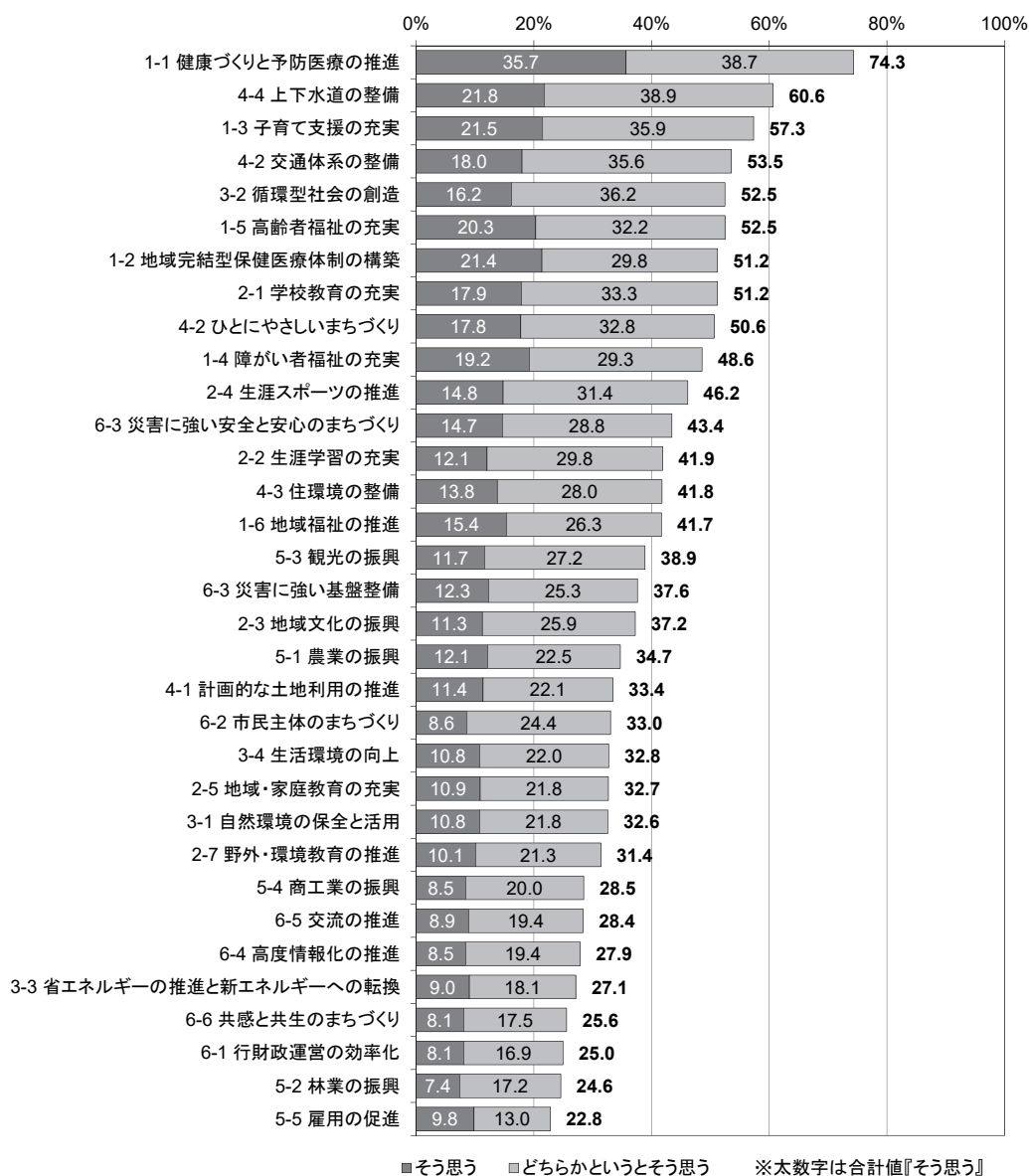
(5) まちづくりの現状評価

■「健康づくりと予防医療の推進」の評価が最も高く、「雇用の促進」の評価が最も低い

第1次総合計画で掲げた基本施策33項目について、それぞれのまちづくりの取組の現状評価を聞きました。

その結果、「そう思う」は「健康づくりと予防医療の推進」(35.7%)が最も高く、33項目の中で唯一3割以上となっています。

「そう思う」「どちらかというと思う」の合計『そう思う』を見ると、「健康づくりと予防医療の推進」(74.3%)が7割以上で最も高く、次いで「上下水道の整備」(60.6%)、「子育て支援の充実」(57.3%)となっています。一方、「雇用の促進」(22.8%)が最も低くなっています。



※ 各基本施策名の左側に付いた番号は、第2次総合計画における施策番号に該当。ただし、第1次総合計画と本計画では施策体系が異なるため、第2次総合計画では該当しない番号や重複する番号がある

※ 小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを表示しているため、「そう思う」「どちらかというと思う」の合計と、合計値『そう思う』(太字)は一致しない場合がある

(6) まちづくりの現状評価と重要度の関係

■「健康づくりと予防医療の推進」の評価が高く、「雇用の促進」が強く求められている

第1次総合計画で掲げた基本施策33項目について、特に力を入れて取り組むべき（重要性）課題を聞きました。

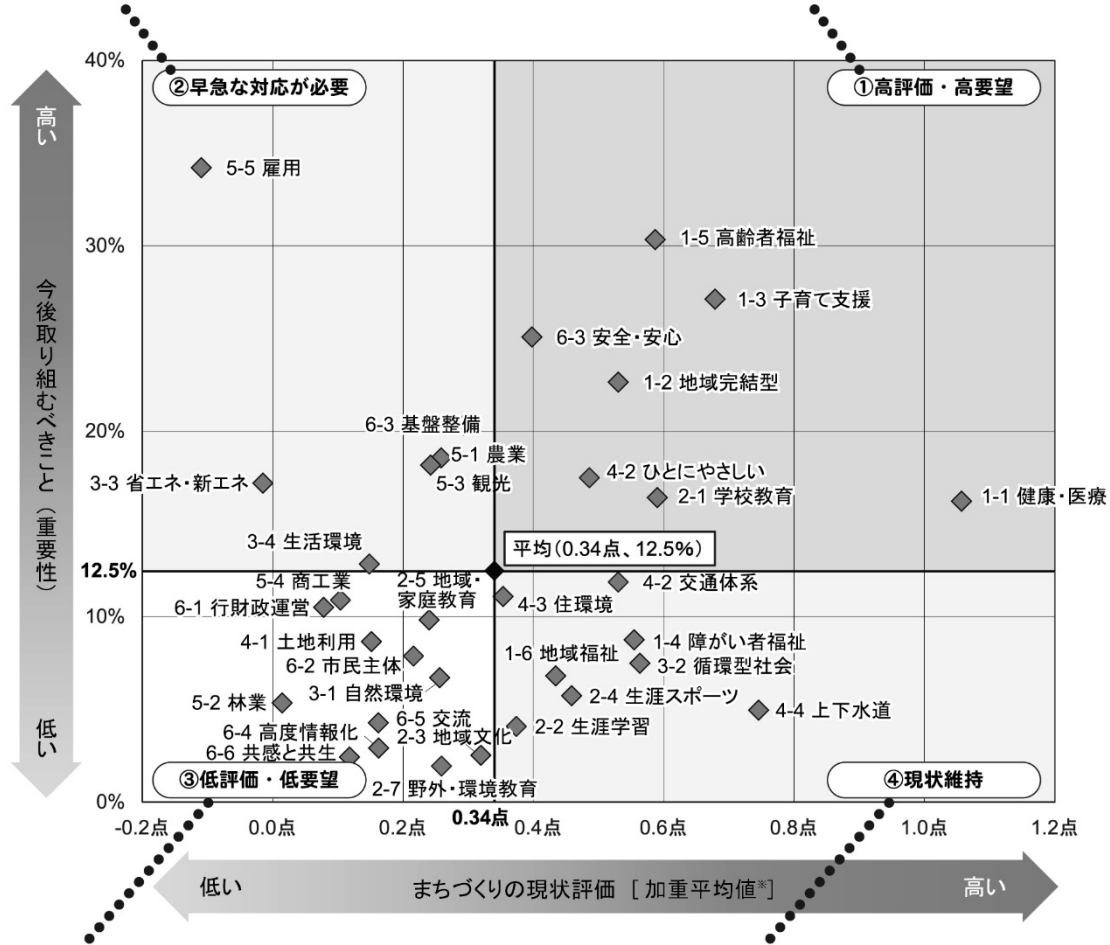
その結果、「雇用の促進」（34.2%）が最も高く、次いで「高齢者福祉の充実」（30.3%）、「子育て支援の充実」（27.1%）となっています。一方、「野外・環境教育の推進」（1.9%）がもっとも低くなっています。

先述の「現状評価」と合わせて見ると、基本施策33項目は下図のように分類できます。

②早急な対応が必要：現状評価【低】×重要性【高】 ①高評価・高要望：現状評価【高】×重要性【高】

現状の取り組みの評価が低く、今後取り組むべきこととして重要性が強く認識されているもの。

現状の取り組みの評価が高く、現在の取り組みをさらに推進することが求められているもの。



③低評価・低要望：現状評価【低】×重要性【低】

現状の取り組みの評価が低く、今後取り組むべきこととしてあまり強く認識されておらず、必要性の周知を含めた、中・長期的視点による政策的な見直しが求められるもの。

④現状維持：現状評価【高】×重要性【低】

現状の取り組みの評価が高く、今後取り組むべきこととしてあまり強く認識されておらず、現状の取り組みを維持しつつ、必要な見直しやさらなる周知を進めることが求められているもの。

※ 加重平均値：「そう思う」+2点、「どちらかというと思う」+1点、「どちらともいえない」0点、「どちらかというと思う」-1点、「そう思わない」-2点の加重値を与えて、「不明」を除く回答者数で平均値（点）を算出したもの
 ※ 各基本施策名の左側に付いた番号は、第2次総合計画における施策番号に該当。ただし、第1次総合計画と第2次総合計画では施策体系が異なるため、本計画では該当しない番号や重複する番号がある。基本施策名は表現を省略して表示

2-2 若者まちづくり会議（わかまちカフェ）からの意見

平成 25 年度から、49 歳以下の市民を対象に本市のまちづくりを考えるワークショップ「わかまちカフェ」を開催しています。このワークショップでは、「将来目指したい南魚沼市の姿」について意見を聞き、出された意見を 4 つのキーワードで分類し、まちづくりの理念としてまとめました。さらに、それぞれの理念に基づく将来像について具体的な意見を出し合いました。このワークショップでまとめられた理念や将来像を以下に示します。

参加者	49 歳以下の市民
会 場	平成 25 年度 ふれ愛支援センター 平成 26 年度 えきまえ図書館本の杜
開催回数	4 回
参加人数	延べ 92 人

(1) 理念

「【資】【働】【育】【愛】で、地域も人もつながる安心して住み続けられるまちにしたい！」

【資】	自然資源活用・文化資源継承
【働】	雇用・起業
【育】	子育て・出産
【愛】	郷土愛・定住

(2) 将来像

【資】 南魚沼市の地域資源が活かされるまちにしたい

- ・エネルギーを地産地消できるまち
- ・南魚沼市の最上級の資源を全国、世界に発信し、注目を集めるまち
- ・自然本来の姿で人を魅了するまち
- ・雪を見たことのない人たちにもっと来てもらえるまち
- ・雪をポジティブにとらえ、楽しく活用できるまち
- ・地域を愛せる教育をして、地域に誇りを持てる人をはぐくむまち
- ・自然の中で、多世代が交流できるまち

【働】 若者が働きやすい、賑わいあるまちにしたい

- ・店舗を持ちやすい環境があるまち
- ・起業に関してバックアップ体制があるまち
- ・歩きたいまち
- ・だれでも気軽にイベントに参加できるまち

【育】 子どもが育つまちにしたい。子どもが育てやすいまちにしたい

- ・子育てをしながらでも働き続けられるまち
- ・学校の中だけでなく、地域で学びや体験ができるまち
- ・地域の伝統文化で世代間コミュニケーションがとれるまち
- ・全世代で繋がりがああり、いろんな世代が集まる場所があるまち

【愛】 【資】【働】【育】の将来像を考え、具体的な意見の実現を目指すことで、【愛】の実現を目指す



ワークショップの様子

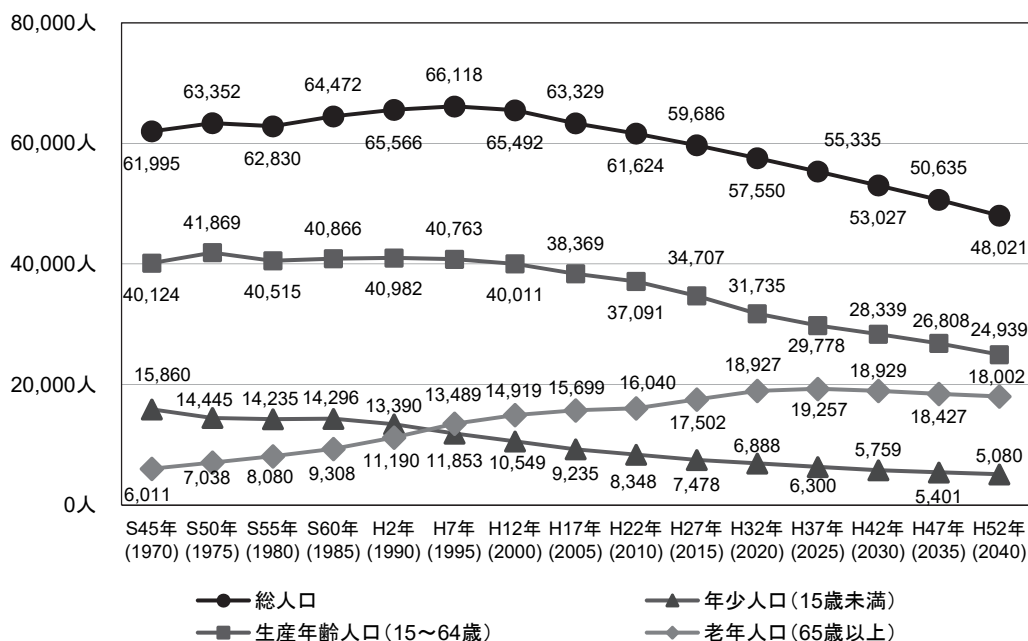
3 まちづくりの課題

3-1 総合的な人口減少対策

国勢調査における本市の平成 22 年の人口は 6 万 1,624 人で、第 1 次総合計画における推計値 6 万 2,680 人を約 1,000 人下回りました。さらに、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成 25 年 3 月に公表した推計によると、本市の人口は、平成 52 年には 5 万人を下回るとされ、本市における人口の減少傾向は、今後さらに進行することが予想されます。また、年少人口の減少が今後も進む一方、老年人口は微増から同程度の状況が続き、高齢化率は平成 22 年よりも若干高い状況で推移すると予想されます。

人口減少の進行は、経済活動の縮小、社会保障費の増大、社会活力の低下などをもたらし、地域社会の維持そのものが困難となることが危惧されています。また、地域の社会構造に大きな影響を与え、地域での暮らしや家族のあり方にも影響を及ぼすことが予想されます。

人口減少という厳しい現実を受け止め、その中であって、だれもが生涯現役で安心して地域で暮らし続けられるまちづくり、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てができるまちづくりを進める必要があります。



人口の推移と将来推計

資料：平成 22 年までは総務省「国勢調査」、平成 27 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

※ 国勢調査値において、総人口は年齢不詳の場合を含むため、年少人口、生産年齢人口、老年人口の合計と、総人口は一致しない場合がある

3 - 2 協働の推進

本市では、地域づくり協議会をはじめ、「地域の問題や課題を自分達で考えよう・解決しよう」というさまざまな「市民力」が地域で芽生え、育まれています。しかし、担い手の不足や高齢化、新たな人材の確保、必要となる経費の捻出と、より多くの市民の参加、他の組織などとの連携・協力など、活動の継続や発展のための課題が少なくありません。

自分でできることはできるだけ自分で（自助）、できないことや非効率なことは家族、地域や団体で（共助）、それでも困難なことは行政が主体となって（公助）という協働の基本を踏まえ、市民と行政がそれぞれの責任を自覚し、地域の問題や課題の解決に取り組む必要があります。

3 - 3 循環型社会の構築

今日の環境問題は、身近な自然環境やごみ処理などの問題から、地球温暖化など全世界で取り組むべき問題まで多岐にわたり、また、互いにつながりあっています。本市は豊かな緑や清らかな水と空気に恵まれており、その恩恵を地域の暮らしに活かしながら、次代に継承することが課題となっています。

市民一人ひとりが身近な環境に高い関心を持ち、環境への負荷の少ない生活を心がけることが必要です。また、ごみの減量化や再資源化、省エネルギーの推進や新エネルギーの導入など、循環型社会の構築と地球温暖化防止のための積極的な取組を進める必要があります。

3 - 4 都市基盤の維持・更新

本市では、市民が等しく利便性や快適性を享受できるまちづくりのために、道路、河川、公園、住宅、上下水道、公共交通など、これまでさまざまな都市基盤の整備に取り組んできました。しかし、これらの都市基盤施設の中には、整備からの時間を経て老朽化が著しいもの、耐震化など安全性の確保が不十分なもの、市民のニーズに合致していないものなどが見られ、早急な対応が必要となっています。

人口減少により、財政状況が今後さらに厳しくなることが予想される中、市民の安全・安心の確保を最優先に、市民ニーズや環境への負荷などを十分考慮しながら、中長期的な視点で維持や更新を計画的に進める必要があります。

3 - 5 産業振興による雇用創出

本市では、高いブランド力を誇る「コシヒカリ」をはじめとする豊かな農作物を産する農業や林業、高速交通網の利便性を活かした商工業、豊かな自然や歴史・文化的資源を活かした観光業などが発達してきました。しかし、消費規模の縮小、経営者の高齢化や後継者不足、労働人口の減少、多様化するニーズ、大資本の進出の影響などにより、地域経済の停滞が見られます。経済の停滞は特に若い世代の雇用の確保を困難にし、人口減少を進行させると考えられます。「まちづくりに関するアンケート調査」(平成 26 年)においても「雇用の促進」は最重要課題となっています。

地域資源を活かした新たな産業の育成や誘致、市内企業の経営基盤や異業種間連携の強化、起業・創業の促進、雇用の「質」の充実などの産業振興により新たな雇用を創出するとともに、人材の市内定着や市内への回帰、さらに都市圏からの人口の転入を促す必要があります。

3 - 6 戦略的な行財政運営

社会動向の、成長型から成熟型への転換に伴い、市政に対する市民のニーズはさらに多様化・複雑化しています。また、人口減少が進行する中、厳しい財政状況の中で効果的かつ効率的にまちづくりを推進するためには、行政運営のあり方をさらに見直す必要があります。また、これまでにない、地方自治体同士の協力や連携の重要性、必要性が高くなることが予想されます。

市民と行政の協働のまちづくりを基本として、組織機構や事業の見直し、民間活力の積極的な活用などによる、戦略的な行財政運営を推進する必要があります。